◆令和4年度　年間休日100日

労働時間及び休憩時間を就業規則で明文化し、年間休日を定めたものが次のカレンダーです。

6　月		7　月		8　月	
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	休　日　6 労働日　24 計　30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　11 労働日　20 計　31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　11 労働日　20 計　31
9　月		**10　月**		**11　月**	
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	休　日　10 労働日　20 計　30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　8 労働日　23 計　31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	休　日　8 労働日　22 計　30
12　月		**1　月**		**2　月**	
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　7 労働日　24 計　31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　9 労働日　22 計　31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	休　日　6 労働日　22 計　28
3　月		**4　月**		**5　月**	
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　5 労働日　26 計　31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	休　日　9 労働日　21 計　30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	休　日　10 労働日　21 計　31

※1. 労働時間

毎年6月1日を起算日とする。1年単位の変形労働時間制を採用し、
1年を平均して1週間の労働時間が40時間以内となるよう、労使協定で定める。

※2. 休憩時間

1日の所定労働時間は7時間20分とし、始業、終業時刻及び休憩時間は次のとおりとする。
始業時刻：　8時00分　　終業時刻：　17時00分
休憩時間：　10時00分～10時20分、12時00分～13時00分、15時00分～15時20分（計1時間40分）

※3. 働き方改革

年10日以上の有給休暇が付与される社員には、年5日の有給休暇を取得してもらいます。
部所内で調整して、前年12月16日から12月15日までの間に取得して下さい。